



ラベンダーパーク多可（多可町加美区轟）

新年のご挨拶

兵庫県行政書士会東播支部
支部長 岸本 憲明



新年明けましておめでと
うございます。会員の皆様にお
かれましては「本年こそは」と希
望や願いを込めて、それぞれの
思いで新年をお迎えの事とお慶
び申し上げます。

さて、今、我が国を取り巻く状
況に目を向ければ、激動の波が
大洪水の様に続々と押し寄せ
ております。祖国が漂流しては
なりません。間違っても、かつ
ては、日章旗が国旗だった等
という様な事態にならない様
、現政府には舵取りをしっかりと
やってもらいたいものです。残
された時間があまりない事に早
く目覚めてほしいと願わずには
おれません。

話を東播支部業務に戻します
と、昨年度には支部創立50周
年記念式典を催す事ができました
。ひとえに、諸先輩方や関係各
位のこれまでの努力の積み重ね
の集大成であったと改めて感謝
を申し上げる次第でございます

振り返りますと、昭和26年2
月22日の行政書士法制定・公
布以来、昭和35年4月に東播
支部が創立され、この

50年間に支部長は20代目を
数え、現会員数は92名となり
、特に近年は毎年新入会員が
誕生しており、新しい業務に
取り組もうとする積極派が多
く、地域でのこれからの活躍
に大いに期待を寄せていると
ころであります。

我々行政書士にとり、今後は
通常の定型的な業務のみでは
事務所経営的には難しい時代
になってくると思われまので
、より高度な知識を必要とし
る業務へ参入する努力も必要
かと思えます。その為には、
組織全体が行政書士の知名度
を上げる体制でバックアップ
しつつ、各人がスキルアップ
を行なうという事が重要にな
ろうかと思えます。今後、ま
すます進行する高齢化社会の
ニーズに対応すべく、この関
連分野の業務でも参入の機
会は大きいのではないかと考
えます。特に昨年度より支部
研修部では、様々な業務内容
に対応できる様に、組織を見
直しており、型にはまらない
ユニークな研修や会員からの
要望による研修にも幅広く
対応して行く方針としており
ます。

いずれにしましても、国民生
活に密着した法務サービスの
提供を行なうという基本姿勢
で業務に取り組まなければ
ならないと考えております。

最後に、会員皆様の今後の
業務発展を願い、ご多幸を
祈念申し上げ、ご挨拶とさ
せて頂きます。

行政書士は、まちの身近な相談相手

新春の ごあいさつ

北播磨県民局 局長 杉本 明文



新年あけましておめでとうございます。
兵庫県行政書士会東播支部の皆様におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

北播磨は、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町の5市1町からなる地域で、兵庫県の中心、日本の中心に位置しています。東西軸と南北軸の高速道路が結節しており、母なる加古川の流れに沿って様々な農産物を育む農地が開けるとともに、歴史ある様々な地場産業も発展してきました。

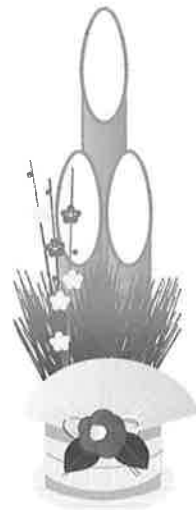
一方、進取の気風があふれる地でもあり、最先端の技術を生かした近代的な産業も立地しています。

北播磨県民局では、このような地域の特性を踏まえ、「ひょうごのハートランド」と呼べるような地域づくりを進めています。豊かな地域の資源を、都市部の人々に存分に味わっていただき、北播磨地域を元気にしていきたい。そのために、「ハートにぐっと北播磨」を合い言葉に様々な取組を行っています。その一つとして、昨年11月には北播磨の地産地消のシンボルであり、地域の農産加工グループの皆さんが販売しておられる「ふるさと巻き寿司」を全県・全国にPRするイベント「ハートにぐるっと！北播磨巻き寿司街道」を開催し、地域内外の約2万8千人の方々に北播磨が誇る巻き寿司を堪能していただきました。

今年は、これまでの取組をさらに発展させようと、四季折々にテーマを設けた交流キャンペーンを展開し、北播磨のうまいものはもちろん、歴史、産業、自然などの豊富な資源を地域内外に発信したいと考えています。

あわせて、家族、地域、くらしの“絆”を育み、深める「北はりま絆プロジェクト」にも取り組んでまいります。皆様も、是非ご一緒に「参画と協働」の輪に加わっていただき、北播磨を元気で活力のある地域にしていきましょう。

最後になりましたが、兵庫県行政書士会東播支部の今後ますますのご発展と、この新しい一年が会員の皆様にとってすばらしい年となりますよう心より祈念いたします。



研修会レポート

入国在留手続に関する研修会に参加して

会員 上井 秀勝

平成22年10月6日（水）、小野市うるおい交流館エクラで、本会国際専門部会の高田正委員長を講師に招き、入国在留手続に関する支部研修会が開催されました。

当日は、レジメのほかに、いろいろな資料を提示していたきながら、主に在留資格の内容、研修・技術実習制度の対象業種と労働関係法令との関連、国際結婚の手続き方法、不法就労を内容とした、わかりやすい研修でした。また、申請に当たっての注意事項も教えていただきました。以前、私自身も業務として取り扱ってみようと考えたときがありましたが、語学力が必要になるのではと考えていました。が、講師の方の話によると、片言の外国語でもやって行けるとの事でした。

近年、東播、北播地域でも外国人の方を見かけることが多くなりました。それに、国際結婚も増えてきていると聞いています。今すぐ、入管業務を取り扱うのは難しいですが、相談者が来られた場合に対応できる知識を身に付けておかなければと今回の研修会に参加し感じました。



「離婚協議書の作成」の研修会に参加して

会員 岸本 一文



平成22年10月20日（水）に、小野市うるおい交流館エクラの大会議室において東播支部・本会企画部の合同により研修会が開催されました。定刻の13時30分には、支部長、企画部長の挨拶で始まり、講師である神戸支部の宮本健吾氏が紹介されました。

研修会は、宮本氏の作成されたテキスト「離婚協議書作成（公正証書）」を中心に、豊富な事例を基に、離婚協議書の作成から公正証書作成までの最新情報や問題点を非常にわかりやすく教えていただきました。

14時50分に研修会の前半を終え、10分間の休憩をはさみ、後半は16時30分に終了しました。そして、質疑応答の時間になると、参加者からの活発な質問が続出し、盛況の中、16時50分に終了時刻を迎え、副支部長の挨拶で閉会しました。

ますます身近になる離婚問題、三組に一組が離婚するといわれている現実から考えても重要なテーマであり、それについての知識や情報を得る機会に恵まれたことは非常に有意義であったと思います。

本日の研修会の参加者は24名（東播支部18名、他支部6名）でしたが、まだ、研修会に参加されたことのない方は、一度参加されてみてはいかがでしょうか。

西脇市農業委員会からのお知らせ

平成22年度12月開催の農業委員会総会から申請案件の受付締切日が変更されました。

【受付締切日】（変更前）毎月10日 → （変更後）毎月5日

《その他各市町農業委員会の受付締切日》

小野市 毎月10日 / 加西市 毎月末 / 加東市 毎月10日 / 多可町 毎月5日

※締切日が休日の場合、西脇市・小野市・加西市・加東市はその前日、多可町はその後日となります。

また、月によっては例外日もございますので、提出前に必ずご確認ください。

「法の日」無料相談会実施報告

■ 日時：平成22年10月2日（土）
午前10:00～午後4:00

■ 場所：イズミヤ西脇店（西脇市）



※相談員として、支部会員11名が対応致しました。

■相談件数内訳表

相談内容		件数
事実証明 権利義務	遺言・相続	2
	各種契約	2
	定款、内容証明、会計記帳等	
	不動産関係	2
	戸籍関係	
	その他	2
許認可関係	許認可申請手続	
	法人設立	
	土地開発	1
	農地転用	1
	自動車登録（車庫証明含む）	
	入管関係	
	その他	1
合計		12

行政書士試験監督員を務めて

会員 永崎 久仁

平成22年度の行政書士試験が去る11月14日（日）に流通科学大学で行われ、私は試験本部員の委嘱を受けて参加致しました。10月23日に事前打合せがありましたが、責任者や監督員の説明がメインで、本部員に関する説明は少なかったので、初参加の私は当日、受験者ほどではありませんが、他の先生方よりは幾分緊張して試験会場に赴きました。

試験会場本部室に到着し、名札と腕章を着け、スケジュールの打合せをしているとますます緊張しましたが、とにかく今日一日は「受験者が受験しやすい環境作りを心がけよう」と考えました。その思いを持って午前の会場設営では、他の先生方と協力して案内掲示を貼る場所を検討したり、実際にその案内掲示で各試験室まで行けるかを自分の足で確認したりしました。

早めの昼食をとり、11時30分から受験者の誘導が始まりましたが、私は駐車場の入口の担当で、自動車による来場を許可された3名の受験者の誘導と、来場時の電話連絡を任されました。指示がそれだけでしたので、3名の受験者の誘導しか想定していませんでしたが、実際には許可を受けていないけど自動車で来場される方がおられるなど、予想もしなかったことが多々ありました。たとえ簡単そうに思える仕事でも、事前にいろんなことを想定して準備しなければならないことを改めて痛感しました。

試験開始後は試験室前の通路でトイレに行かれる受験者の誘導もしました。中には体調を悪くされて、通路で10分以上休まれる方もおられましたが、どの監督員の先生方も親切に対応されていて、とても穏やかに見えました。平成21年度に、私自身が行政書士試験を

受験した試験室の前に待機していましたが、受験者と監督員という立場の違いによって見え方が全く違うことに驚きました。というのも、私が受験したときは監督員の方々はなんとなく近寄りがたい、むしろ少し怖い人を感じましたが、今年逆に監督員の中に入ってみると、みなさん優しく、温かい方ばかりに感じられたからです。仕事においても、依頼者の方から私がどのように見えているのかを常に意識しながら、自分自身を磨いていかなければならないと感じました。

開業して間もない私にとって、東播支部の先生方や他支部の先生方と出会い協力できたことはとてもいい経験になりましたし、この日一日で色々なことを感じ、学びました。相手の立場に立って考えることや、事前準備の大切さはどの仕事にも共通する基本的なことだと思いますが、これからも日々の経験から学び続ける姿勢を持って仕事に取り組んでいきたいと思いました。



流通科学大学にて（神戸市西区）

ドラッグストア、薬店の許可 ～店舗販売業許可申請について～

会員 渡邊 尚樹

医薬品を販売、授与又はこれらの目的で貯蔵し、陳列する場合には、薬事法の規制により許可が必要になります。平成18年6月に薬事法が改正され、新しい医薬品の販売制度が平成21年6月から施行されています。

薬事法改正の概要（医薬品及び販売業について抜粋）

■一般用医薬品分類の改正について

第一類	一般用医薬品としての使用経験が少ない等、安全性上、特に注意を要する成分を含むもの (例) H ₂ ブロッカー含有薬、一部の毛髪薬等
第二類	まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの (例) 主なかぜ薬、解熱鎮痛剤、胃腸鎮痛けい薬等
第三類	日常生活に支障を来す程度ではないが、身体の変調・不調が起こるおそれがある成分を含むもの (例) ビタミンB・C含有保健薬、主な整腸薬、消化薬等

■販売許可業態の改正について

薬局	薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務を行う場所をいいます。ただし、病院若しくは診療所又は家畜診療施設の調剤所は含みません。
店舗販売業	店舗において一般用医薬品を販売または授与することができる販売業です。
配置販売業	一般用医薬品のうち、経年変化が起こりにくい等厚生労働大臣が定める基準に適合するものを家庭等に配置することにより販売または授与することができる医薬品の販売業です。
卸売販売業	専ら薬局開設者、医薬品販売業者、医薬品製造販売業者、医薬品製造業者、医療機関の開設者等によりのみ医薬品を販売または授与することができる医薬品の販売業です。

改正前に許可を受けている方は、許可業態の改正により平成24年6月1日までに新たに店舗販売業の許可を受けることが必要です。よって今後1,2年の間に問い合わせが増えるかもしれませんよ。ここで許可の概要を確認しておきましょう。



許可の概要

■申請手数料 29,000円（兵庫県収入証紙を購入して下さい。）

■提出先 店舗の所在地を管轄する県民局の健康福祉事務所食品薬務衛生課

■要件

- 店舗の構造設備が定められた基準に適合していること。
◎ 薬局等構造設備規則第2条 ◎ 兵庫県薬局等許可審査基準及び指導基準
- その店舗において、医薬品の調剤及び販売又は授与の業務を行う体制が、定められた基準に適合していること。
- 店舗管理者を置き、店舗を実地に管理すること。
(第一類医薬品を販売等する場合は薬剤師、第二類医薬品・第三類医薬品のみを販売等する場合は、薬剤師又は登録販売者)
- 申請者（法人であるときは、その業務を行う役員）が薬事法で定められた欠格条項に該当しないこと。

■許可申請に必要な書類

- 店舗販売業許可申請書（別添様式）
- 構造設備の概要（別添様式）
- 店舗付近の見取図
- 建物の配置図
- 店舗の平面図
- 申請者が法人の場合は、登記事項証明書（発行後3ヶ月以内のもの）
- 申請者が法人の場合は、業務分掌表
- 申請者（法人である場合は、その業務を行う役員）に関する医師の診断書（発行後3ヶ月以内のもの）
なお、法人の場合は、診断書に代えて診断書の内容を疎明する書面を提出することができます。
- 申請者以外の者が店舗管理者である場合は、雇用契約書の写し（要原本照合）又は雇用証書等使用関係を証する書類
- その他の薬剤師又は登録販売者がいる場合は、雇用契約書の写し（要原本照合）又は雇用証書等使用関係を証する書類
- 資格を証する書類（申請時に薬剤師免許証あるいは販売従事登録証の提示が必要となります）
- 勤務表（薬剤師あるいは登録販売者）
- 体制省令で求められている指針・手順書〔現地調査で確認する場合があります〕
- 郵便等で販売を行う場合は、郵便等販売届

キャンピングカーでの旅

会員 岩坪 節男

定年退職したらキャンピングカーを自作して家内と2人で日本一周しようと決め、今持っている車で3台目です。2台目までは仕事の都合で旅をすることは全くできませんでした。

やっとキャンピングカーでの旅ができるようになったのは定年後です。定年で3台目に乗り換え、中国5県を初めに四国八十八ヶ所霊場巡拝、西国三十三ヶ所霊場巡拝、(紀伊半島は二回)そして、北海道と東北、北陸の一部を35日かけて旅をしました。最近は、昨年正月に西九州を10日間、10月には白川郷から飛騨高山、郡上八幡を旅しました。

車内2人ですから夫婦喧嘩になりかけたことも何回もありました。行った場所の各々に観るところは限りなく有り、青森県のリンゴ畑は西側にしか無かった事を初めて知り、北海道に入って翌日には車を傷付け、

北海道の広さに圧倒され、日本アルプス越えと八幡平越えの景色はみごとでした。

軽四から一千万円以上もするキャンピングカーまでいろいろなキャンパー、そして、70歳誕生記念にと車で一人旅の元気あふれる老女。自転車、バイクと様々な方との出会いがありました。

車中泊の旅はホテルの心配が全く要らないことが利点ですし、旅の仕方によっては格安で旅ができます。北海道、東北の35日間の旅では、土産代を除いての費用は夫婦2人で35万円(燃料代と観光地の駐車場代が殆ど)くらいでした。

あと、東九州、伊豆半島、房総半島を巡るとだいたい日本一周を終る形になっています。限られた紙面ですので、詳しくを語れないのが残念です。



北海道 花畑牧場



北海道 那須岳



キャンピングカーと共に

経営事項審査の審査基準の改正事項

(平成23年4月1日施行)

改正の目的

- ペーパーカンパニー等による不正な高得点の取得を防止するなど、企業実態をより公正・適正に評価できるようにする
- 再生企業に対する批判や審査項目の充実に対する多様なニーズへの対応

1. 技術者に必要な雇用期間の明確化

①評価対象とする技術者を「審査基準日前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係のある者」に限定することで、技術者の名義借り等の不正を防ぐ

②高齢者雇用安定法に基づく継続雇用制度対象者は、雇用期間が限定されていても評価対象に含める

2. 完成工事高の評点テーブルの上方修正

建設投資の減少に応じて評点テーブルを補正し、全体としてバランスのとれた評価を行うとともに、適切な入札機会を確保

① 完工高(X1)の評点テーブルの上方修正

② 元請完工高(Z2)の評点テーブルの上方修正

【修正方法】H22年度の建設投資見込額を基に、X1、Z2評点が制度設計時の平均点である700点になるように底上げ

3. 再生企業に対する減点措置

債権カット等により地域の下請企業等に多大な負担を強いた再生企業について、一定の減点措置を創設

【減点方法】社会性等(W点)で以下の方法で減点評価

①再生期間中、一律-60点(営業年数評価の最高点)の減点

②再生期間終了後、「営業年数」評価はゼロ年からスタート

4. 社会性等(W点)の評価項目の追加

①建設機械の保有状況

⇒ 地域防災への備えの観点から建設機械の保有状況を積極的に評価

②ISO9000シリーズ、14000シリーズの取得状況

⇒ 多くの都道府県等が発注者別評価点で評価。経審に追加することで、受発注者双方の事務の重複・負担を軽減



事務所 訪問記

今回の事務所訪問記は、前支部長の立花義房 会員の事務所にお伺いしてきました。立花事務所は、加西市嶋町の県道沿い、辺りには田園風景が広がる自然豊かな環境のなか、自宅に併設され構えられています。

立花会員は、平成3年（35歳当時）に行政書士と土地家屋調査士を開業されました。現在は、息子さんと共に日々業務に励まれています。行政書士としては、農地法関係、道路法関係、また官民有地境界協定を主な業務とされています。

開業の契機をお聞きすると、学生の中から将来自分の事務所を開きたいと考えておられたそうで、興味のある法律の専門家の中から行政書士を選ばれたそうです。開業前には、セールスの仕事、測量会社での勤務、市役所でのアルバイトなどの職を経験されたそうですが、どの職も将来開業した際に役立つのではないかと考えられ就かれたということですから、その計画性と実行力には感心させられます。開業後は、2年間程は苦勞されたようですが、3年目以降からは事務機器なども本格的に揃えられ、仕事も軌道に乗り出したそうです。当支部の役員も、この頃から務められるようになりました。

事務所のセールスポイントをお伺いすると、「公正・迅速・丁寧」ということで、業務を遂行するにあたっては、「申請人と申請先、それぞれの立場になって物事を考えて、スムーズに仕事を進めていけるように心がけている」とのことでした。いつも温厚で冷静沉着、プロ意識の高い立花会員のならではの言葉ではないでしょうか。こういった仕事への姿勢は、我々も是非お手本にしたいところです。



《立花義房事務所》

平成22年11月16日（火曜日）
訪問



インタビュー

- 開業のきっかけは？
- 学生時代から自分の事務所を開きたいと思っていた。
- 事務所のセールスポイントは？
- 公正・迅速・丁寧
- 人生のモットーは？
- 失敗を畏れない・七転八起
- 休日などの余暇はどう過ごされていますか？
- 健康のために、毎朝の犬の散歩。日吉スポーツ21に所属して、毎週末ソフトボールやグランドゴルフをしている。そのほか用事のない時は、テレビを見ながらゆっくり過ごしている。
- 新入会員へのアドバイスを教えてください。
- 人との繋がりを大切に、大きく広げて行くこと。

インタビューの最後に趣味を伺うと、昔は記念切手を集められていたそうで、そのコレクションを見せて頂きました。古いものから珍しいものまで、指紋や指の油が付かないように大切に保管されていました。どうやら立花会員は、物持ちがいいようで事務所内にはここ数年の行政書士PRポスターがズラリと貼られていました。

また、事務所には一際大きい額縁に入った表彰状が飾られていて、よく見ると兵庫県警察本部長と兵庫県交通安全協会から贈られたものでした。お伺いすると昭和59年12月から25年間、無事故・無違反だったということで頂いた「金正賞」という賞の賞状だということです。仕事で毎日のように運転されているのに、無事故・無違反ですか！…凄過ぎます。私には到底縁の無い賞だと思いつつ、この機会にと羨ましく拝見させて頂きました。

最後になりましたが、今回はお忙しいなか貴重な時間を頂きましてありがとうございました。立花会員の益々のご健勝とご発展をお祈りするとともに、これからも安全運転で業務に励まれることを期待しております。

〔広報部 村上周造〕

京都研修旅行記

平成22年11月26日から27日にかけて二年ぶりに支部研修旅行がありました。西脇市から2名を乗せた小型観光バスは、目的地の古都京都に向け加西市並びに加東市を経由し高速道路へ、その中国道の東条バス停には今や遅しと一人の会員がこのバスを待っておられてバスは一時停車、さてこれで9名全員が揃っての研修旅行の始まりです。

今回は初めて、走行中のバス内で本会よりお借りした成年後見のDVD研修を行いました。この制度はこれから人が生きていく上で、自分に、またその周りに一番起こりうる身近な問題であるので、大変興味深く視聴し、参考になりました。みんなが研修ビデオを聞き入っているとき、バスは高速を降り第一の訪問地であるサントリー山崎蒸溜所に到着し、ここで18年物のウイスキーをちょびっといただき、再びバスに乗り研修再開です。この後、京都市内に入り平等院鳳凰堂、寺田屋、霊山歴史館を見学し予定の時間を少々遅れてこの日の宿である琵琶湖グランドホテルに到着しました。今年一年間の仕事の疲れを癒すべくみんなで大浴場、露天風呂、大宴会、二次会と滞りなく予定をこなし布団の中へ。翌日は早朝より昨日と



違う大浴場に入り、心身ともリフレッシュして再び京都に向かいました。早速バス内で昨日の続きのDVDを視聴しながら、バスの窓からはるか下に琵琶湖を眺め紅葉の比叡山を走り抜け京都三千院、二条城、清水寺と見学を終えた頃には、外は夕闇に覆われていました。予定を1時間オーバーしてバスは帰路に着き、再びバス内でDVDを観ながら、昨日の宴会のことや京都観光のことを談笑していると何時の間にかバスは高速を降り東条の街中へ、ここで一人、加東市で三人と順に降りていき、その後、加西市、終点西脇市とバスが廻り今回の研修旅行は無事終了しました。今回はDVD研修を加え、近場の再発見と京都観光になりましたが、さて次回はどんな研修旅行になるか今から楽しみです。〔会員 鈴木隆文〕

新入会員の紹介

よこやま だいすけ ●入会日/H22年12月1日
横山 大祐 ●事務所/西脇市野村町881番地 ●TEL.0795-22-1897

この度、東播支部に入会させていただきました横山大祐です。
 行政書士にはいろいろなことが出来ます。では具体的に何を？これが私の当分のテーマとなりそうです。まずは行政書士としてあたりまえにこなせなければならない業務を中心にこつこつと勉強していく所存です。現在はあれもやらなければ、これもやらなければと迷走しております。いずれこれが鮮明になってくるときは来るかとは思いますが、東播支部の皆様、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

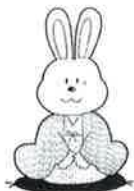
2010年7月 報酬・事件簿作成 管理ソフト
さらっと事件簿Lite登場!
 Lite
さらっと事件簿 よく使う機能を厳選!
 12,800円(税込) お求め安い
 価格になりました。
 株式会社エルエルシーコンピューター
 TEL 0790-40-5114 加東市下滝野4丁目31
 Twitter @sarattojikenbo http://www.llc-com.co.jp/

REAL ESTATE & HOUSING

 不動産と住宅の情報ネット
 有限会社 **ネーブテック**
 兵庫県西脇市野村町1795-364 〒677-0054
 フリーアクセス ☎0800-200-4433
 Tel 0795-23-4433 Fax 0795-23-4493
 E-mail: navel@aquaplala.or.jp
 www.10.plala.or.jp/naveltech/

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
 今年の十二支は「卯」。気が付けば私も3度目の年男を迎えました。株式相場の世界では、「辰巳天井、午尻下がり、未辛抱、申酉騒ぐ、戌笑い、亥固まる、子は繁栄、丑つまづき、寅千里を走り、卯跳ねる」という格言があるそうです。果たして「跳ねる卯」になるのでしょうか？今年こそは、景気が回復することを節に願いたいところです。(広報部 村上)



東播支部会員動向 (H22年12月1日現在)

会員数/92名
 西脇市/22名 多可郡/6名 加西市/23名
 加東市/21名 小野市/20名

ぎょうせい はりま No.66

発行日/平成23年1月1日
 発行人/岸本 憲明
 発行所/兵庫県行政書士会 東播支部
 〒677-0054
 西脇市野村町1794番地の239
 岸本憲明事務所内
 TEL (0795) 23-2218 FAX (0795) 22-2850